

## 平成 26 年度 第 1 回総合計画審議会議事録

とき：平成 26 年 4 月 28 日（月）午前 9 時 30 分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

### 1. 参加者

#### (1) 総合計画審議会委員（50 音順）

川島亜紀子委員 佐藤昂一委員（会長） 佐藤吉昭委員 鈴木省三委員  
高野修一委員 高野孝子委員（副会長） 高橋四郎委員 田中せつ子委員  
戸田要一委員 町田誠委員 三原伸子委員 以上 11 名  
（欠席：小野塚昭治委員）

#### (2) 南魚沼市

井口市長 岡村副市長 南雲教育長 阿部水道事業管理者  
星野総務部長 板鼻市民生活部長 上村福祉保健部長 白井産業振興部長 近藤建設部長  
南雲教育部長 勝又消防長  
事務局：清水企画政策課長 片桐企画主幹 高橋行革主幹 梅澤主任

### 2. 議題

#### 1 開 会（進行：企画政策課長）

（会長が選任されるまで事務局で進行）

#### 2 市長挨拶

#### 3 委員の委嘱

（委員を代表して川島委員へ市長から委嘱状を交付）  
（市職員自己紹介）  
（委員自己紹介）

#### 4 総合計画審議会について（説明：企画政策課 企画主幹）

#### 5 会長、副会長の選出

会長：佐藤昂一 副会長：高野孝子

（会長挨拶）  
（副会長挨拶）

#### 6 議 事（進行：佐藤（昂）会長）

##### (1) 新市建設計画の変更について

諮問

市長

新市建設計画の変更に関する事項について貴審議会に諮問いたします。

【説明概要】（説明：企画政策課長、企画政策課 企画主幹）

平成 24 年 6 月に、東日本大震災で被災した合併市町村以外においても合併特例債の発行期限を 5 年間延長する法改正がされた。南魚沼市においても、東日本大震災に加え豪雨、

豪雪を受けた。災害復旧を最優先としたことや、東日本大震災復興工事による資材・人材不足もあって、新市建設計画に基づく建設事業が慢性的に遅れている。合併特例債を最大限に活用してまちづくり事業を進めるため、新市建設計画を変更するもの。

新市建設計画（案）の変更点は、計画期間を5年間延長し平成32年度までとし、財政計画の期間も5年間延長し平成17年度から平成32年度までとするほか、核の変更は必要最小限に留め、新潟県との事前協議を進めている。

## ●質疑応答

### 鈴木委員

非常に資料が分かりづらいので、事前配布の資料も附箋を貼るなど資料を分かりやすくしてほしい。また名簿ですが、どなたが再任か新任かが分からない。それと席順に市の部長の名前を入れていただくと覚えやすい。分かっている人たちが説明しているだけであって、新任の人たちは何処を見ていいのかわかりません。新任の者が分かりやすい形での説明をお願いしたい。

### 佐藤（昂）会長

今後もう少し丁寧に説明するようにお願いします。

### 企画政策課長

佐藤吉昭さん、高野孝子さん、佐藤昂一さん、小野塚昭治さん、この4人が再任の委員であり、それ以外の方は今回初めての委員である。市の部長の名前については、席順の裏面に出席者名簿と併せて見ていただきたい。

### 鈴木委員

表裏ありますが、次回は一目で見えるようにしていただきたい。

### 田中委員

新旧対照表の文言が変わった点は分かりやすいが、大きく削除したところは、削除しても通じるので削除したという理解でよろしいか。

財政計画の25年度・26年度は当初予算と伺った。歳出の人件費は新の方が旧の方からかなり増えている。県立六日町病院が市立病院になったことで変わったのか。

### 企画政策課長

財政計画は、27年以降のという限定の言葉を入れましたので、意味が続くものは削除した。

旧の方の人件費には、広域連合の人件費が入っていない。病院については公営企業会計であり、水道事業関係、病院会計はこの中には含まれていない。

### 佐藤（吉）委員

他に合併特例債の延長をしている市はあるのか。

### 企画政策課長

今回の審議会の前に、県内にアンケート調査したところ、期間の長い短いがあるが、実施する事業の予定に併せて変更している。延長しているところでは阿賀野市、燕市のように一切延長しないところもある。それぞれの市の実情に合わせて変更している。

また、新市建設計画が総合計画に溶け込むといった、燕市、糸魚川市、阿賀野市、胎内市もそれぞれの実情で進めている。

### 田中委員

新旧対照表の人件費は南魚沼市定員適正化計画に基づき作成しているということだが、

この計画の資料がない。以前、別の審議会で同規模の自治体と比べて人員数が多いのは病院事業があるということで説明を受けた。南魚沼市定員適正化計画について説明してほしい。

企画政策課長

定員適正化計画の内、この新市建設計画の普通会計ベースといった時に影響があるのは、民間活用、民間への事業委託等の計画である。これにより正職員が減っていき、臨時職員化が進むところである。具体的には、学校給食、保育園、そういった部門や現業職（運転員）の影響が大きい。このような全体の計画が定められているのが定員適正化計画である。病院などは、その病院の今後の在り方により計画も変わってくる。先ほどの説明のとおり、新市建設計画の人件費には病院は入っていない。

国県から権限の移譲が進み、事務が多岐にわたって複雑、専門的になってきている。一概に机の上で人数を減らしていくだけでは現場では支障をきたしてきており、今後、定員適正化計画自体も再考する時期に来ている。今ここに反映しているのは現行の定員適正化計画である。

田中委員

保育園、給食、運転手関係の変更が大きいと伺った。保育園については認定こども園がどんどんできている。浦佐の認定こども園は大変好評で、180人定員のところ210人入っている。認定こども園に入れたいために引っ越しをする人もおり、入りたい人を断っているようなことがあるので、委託することが良い方向へ向いている。市の特色となっていけるのではないかと。県内でも最新の的にやってきているのではないかと。

事務処理的な人件費について、職員の時間外が多いのではないかと。人員を減らしても、時間外の手当てが増えてしまうことでは、労働条件的にも好ましいことではない。無理のないような人員計画を立てていただきたい。

佐藤（昂）会長

田中委員のご意見を配慮いただきたい。

佐藤（昂）会長

新市建設計画の変更については了解ということによろしいか。

委員一同 異議なし。

答申

佐藤（昂）会長

平成26年4月28日付け南魚企画第30号で諮問のありました標記の件について、当審議会において審議の結果、提案された新市建設計画の変更については、原案どおり進めることで異議がないことを答申します。

市長

ありがとうございました。

(2) その他

今後の総合計画審議会について

【説明概要】（説明：企画政策課 主任）

4月23日開催の大和地区地域審議会・塩沢地区地域審議会合同会議にて、平成27年3月31日までとなっている地域審議会の設置期間を延長しない方針が了承されたことを報告。それに伴い、市民の意見を聞く場が失われないよう配慮し、総合計画審議会の定員を公募

委員で3名程度、来年度増員することを提案。

●質疑応答

田中委員

公募の3名については、地域審議会との兼ね合いから各地区に1名ずつ3名ということなのか。選考の仕方について伺いたい。

企画政策課課長

選考の方法は具体的には検討していない状況である。地域審議会を廃止する方向で相談した中でも、均衡ある中で予定の事業を進めており、特に問題となることはないと聞いている。

地域的な話題は、必要性があるときに専門の会議を設ける形になる。総合計画審議会は、全市を高い位置から見ていただきたい。また、必ず地区1名ずつという必要はないと思われるが、ご意見をいただきながら検討していきたい。

田中委員

まだ決まっていないということなので、広く意見を聞いて検討してほしい。個人的には地域の偏りがいいのほうがいいのと考えるが、あまりにも不均衡にならないよう配慮があってもよいと考える。

佐藤（昂）会長

事務局は、意見として承ってほしい。

佐藤（昂）会長

今後のスケジュール（予定）ですが、今年度総合計画審議会は12月に開催でよろしいか。

企画政策課課長

今年度については地域審議会も任期の最中なので、平成27年度から29年度までの3か年の実施計画のローリングについては審議いただき、その後、総合計画審議会でも12月に審議いただく予定である。

佐藤（昂）会長

資料は早く作って、事前配布いただきたい。委員の皆さんがその前に一読し、勉強できるようにご配慮いただきたい。

事務局

承知しました。

7 閉 会 （高野副会長）

（11：45 閉会）